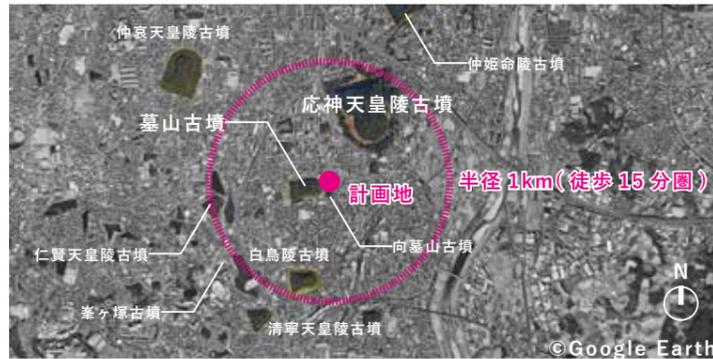


1. 歴史や環境、人々の「ハブ」となる庁舎

計画地は応神天皇陵古墳や墓山古墳、向墓山古墳をはじめとした世界遺産の百舌鳥・古市古墳群に囲まれています。徒歩1km圏内には白鳥陵古墳等が位置しています。市民の生活の基盤となり、百舌鳥・古市古墳群の歴史や環境、魅力を発信する観光の拠点となる市役所を計画します。



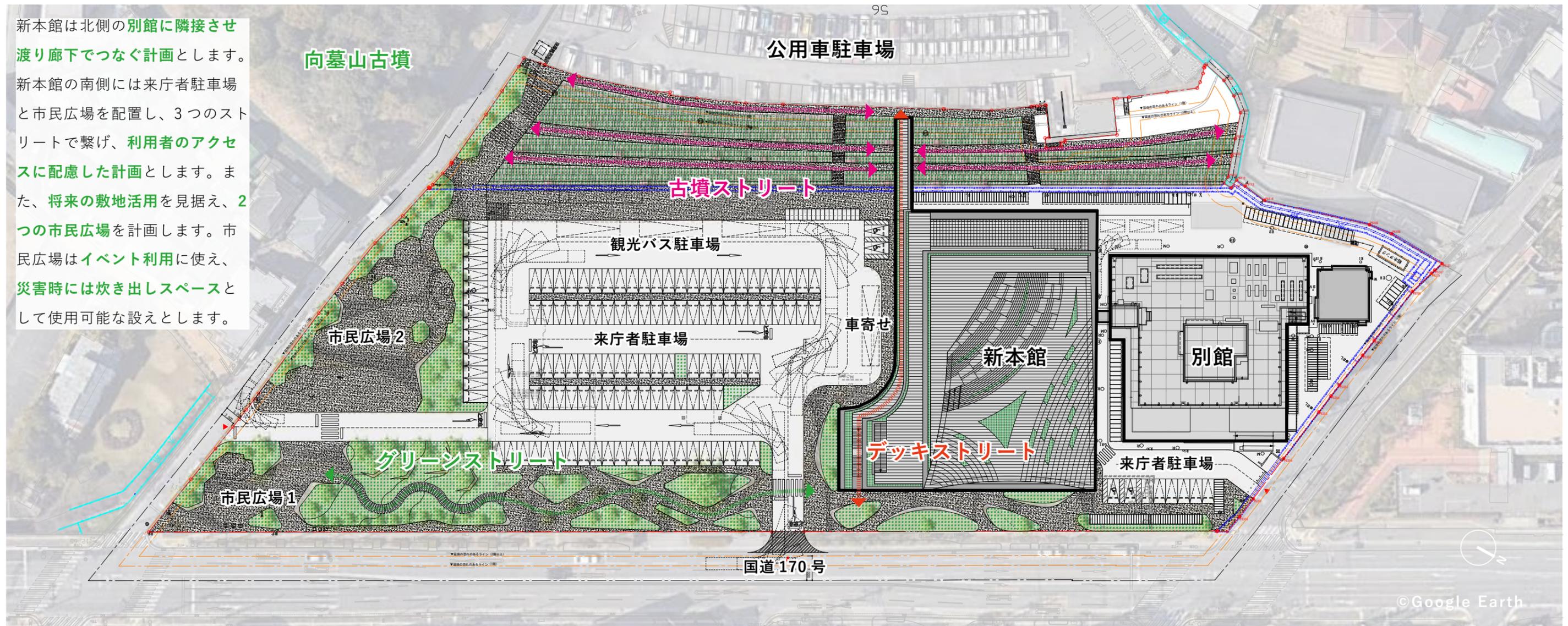
2. まちと調和し立体的につながる3つのストリート

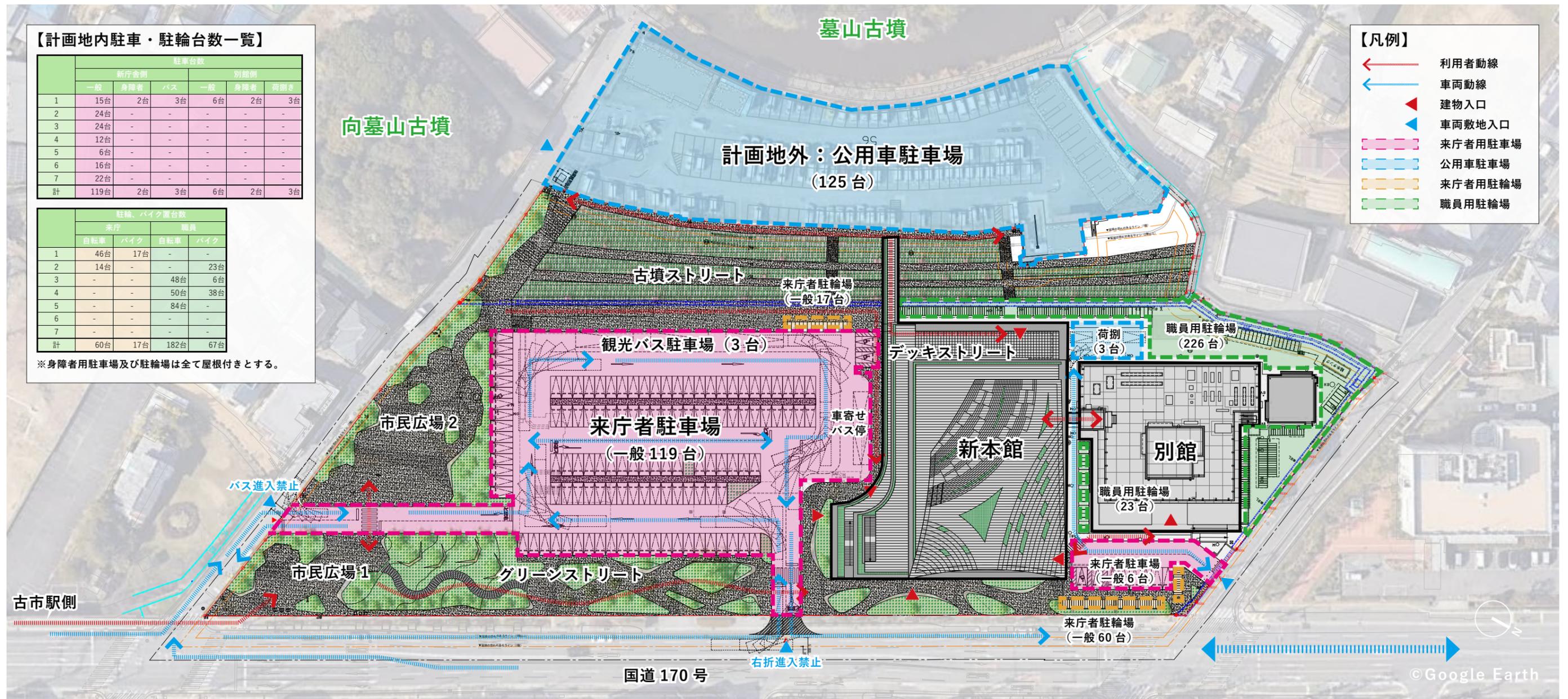
周辺環境や世界遺産に調和するように緑でまちとつながる計画とします。市民広場と市役所、古墳を3つのストリートが繋げる回遊性のあるコミュニティを形成します。市役所の各テラスには屋上緑化を行い、立体的に緑をつなげ隣接する墓山古墳と向墓山古墳への調和をはかります。



3. ウォークブルにつながる3つのストリート【配置図 S=1/800】

新本館は北側の別館に隣接させ渡り廊下でつなぐ計画とします。新本館の南側には来庁者駐車場と市民広場を配置し、3つのストリートで繋げ、利用者のアクセスに配慮した計画とします。また、将来の敷地活用を見据え、2つの市民広場を計画します。市民広場はイベント利用に使い、災害時には吹き出しスペースとして使用可能な設えとします。



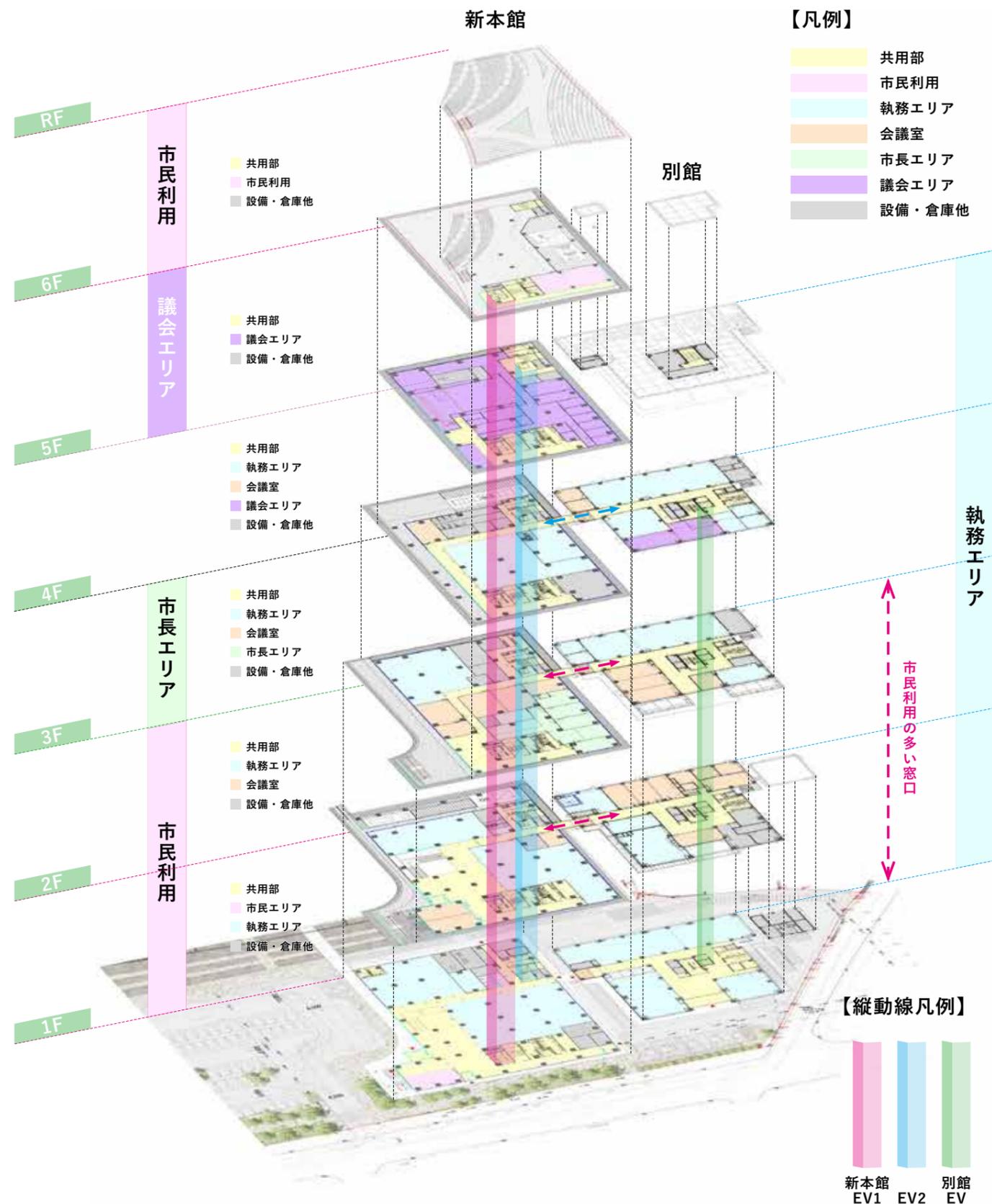


1. 景観に配慮した経済的な駐車場

- 古墳への景観や経済性に配慮し、計画建物南側に主の来庁者駐車場を平面で計画します。
- 主の来庁者駐車場は、国道170号からのアクセス性や安全性に配慮し、国道170号から左折進入、または、市道誉田12号線から右折進入する計画とします。
- 別館へのアクセスを考慮し、別館正面（東側）にも来庁者駐車場を設けます。
- 公用車駐車場は現行の利用駐車場をそのまま利用する計画とします。
- 駐輪場は現行の場所を中心とし、できるだけ建物入口付近に設けます。
- 身障者用駐車場はできるだけ建物入口近くに設け、底下を通りアクセスが容易な計画とします。

2. 分かりやすく安全な庁内の動線計画

- 利用者が安全に利用しやすいように歩車分離をした計画とします。
- 歩行者はグリーンストリートを中心とし新本館、別館へアクセスします。
- 駐車場はできるだけ歩道に面する計画とし、車の駐車後も安全にアクセスできる計画とします。
- 公用車利用者は古墳ストリート上部からデッキストリートを使用し、新本館2階職員入口または、古墳ストリート階段を利用して1階職員入口へアクセスできる計画とします。
- 新本館と別館は渡り廊下通路もアクセスができる設えとします。



R階 - 古墳の丘テラス

・最上階の6階から階段状に広がる屋根には、**周辺古墳を一度に眺めることができる**古墳の丘テラスを配置します。古墳の丘テラスは新本館エレベーター1 (EV) の**EVセキュリティ**で他階へのアクセスを制限することで**閉庁時にも利用可能な計画**とします。

6階 - 学び・見る・憩いの展望フロア

・**応神天皇陵古墳を眺めることができる**あおぞらカフェ・歴史展示ギャラリーを設けます。
 ・屋外機置場は**古墳の丘テラス下の半屋外空間に計画**します。
 ・古墳の丘テラスからの2方向避難の動線が確保可能な**半屋外通路**を設けます。

5階 - 議会フロア

・議会関連諸室は**上層階の5階に集約した計画**とします。
 ・議会エリアは傍聴エリアと**明確に動線を分離**し、セキュリティに配慮した計画とします。

4階 - 事業フロア

・市民利用の少ない4階は事業エリアを集中し、**部署間の連携がしやすい計画**とします。

3階 - 市民を守る災害対策連携フロア

・市長エリアは市民と**明確に動線を分離**し、セキュリティに配慮した計画とします。
 ・特別会議室と市長エリアを隣接させ、他災害関連諸室を**3階に集約**させ**災害時に迅速な連携が図れる動線計画**とします。

2階 - 市民のアクセスが容易な窓口フロア

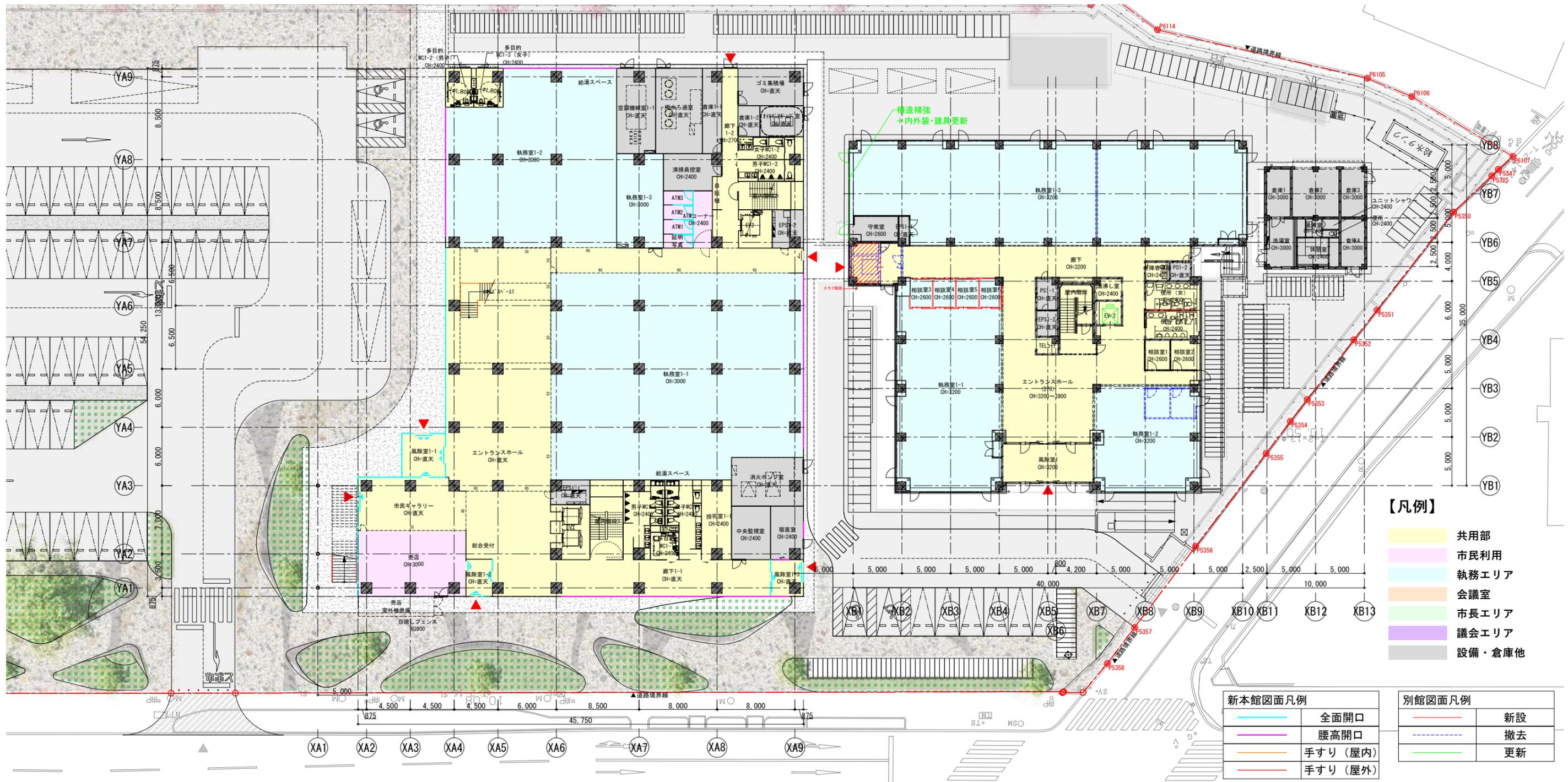
・市民利用の高い窓口は**低層階に集約**させ利便性を向上させます。また、2階から4階は新本館と別館を**渡り廊下**で接続し、**建物間の移動に配慮した計画**とします。
 ・1階から2階にかけて大きな共用部と吹抜けを設け、**フロアを跨いで視認性を向上**させます。

1階 - 市民を暖かく迎え入れる総合窓口フロア

・来庁者駐車場側に**市民を迎え入れる**エントランスホールを配置し、**視認性の高い窓口**を設けます。
 ・バリアフリーに配慮し、**建物と外構との間に段差がない計画**とします。
 ・売店と市民ギャラリーを併設し、**フレキシブルに利用可能な計画**とします。

9. 平面計画【1階平面図 S=1/400】

2. 建築計画



■ エントランスホール

- ・2層吹き抜けとし、窓口の視認性が高い計画とします。
- ・窓口の利便性を高めるために吹き抜けに階段を設けます。

■ 市民ギャラリー

- ・市民に関わる展示を行います。
- ・展示以外にもフレキシブルに使えるように什器は可動式とします。

■ 売店

- ・利用者と職員の利便性を高めるためにグリーンストリートからアクセスしやすい位置に計画します。

■ 執務室

- ・共用部から視認性の高い位置に計画します。
- ・1階には市民利用の多い窓口系の執務室を計画します。

■ 授乳室・キッズスペース

- ・市民利用の多い1階に計画します。
- ・キッズスペースは待合スペースから視認性が高い位置に計画します。

■ 多目的トイレ

- ・内部多目的トイレに加え、閉庁時に外部から直接利用できる多目的トイレを計画します。

■ 宿直室

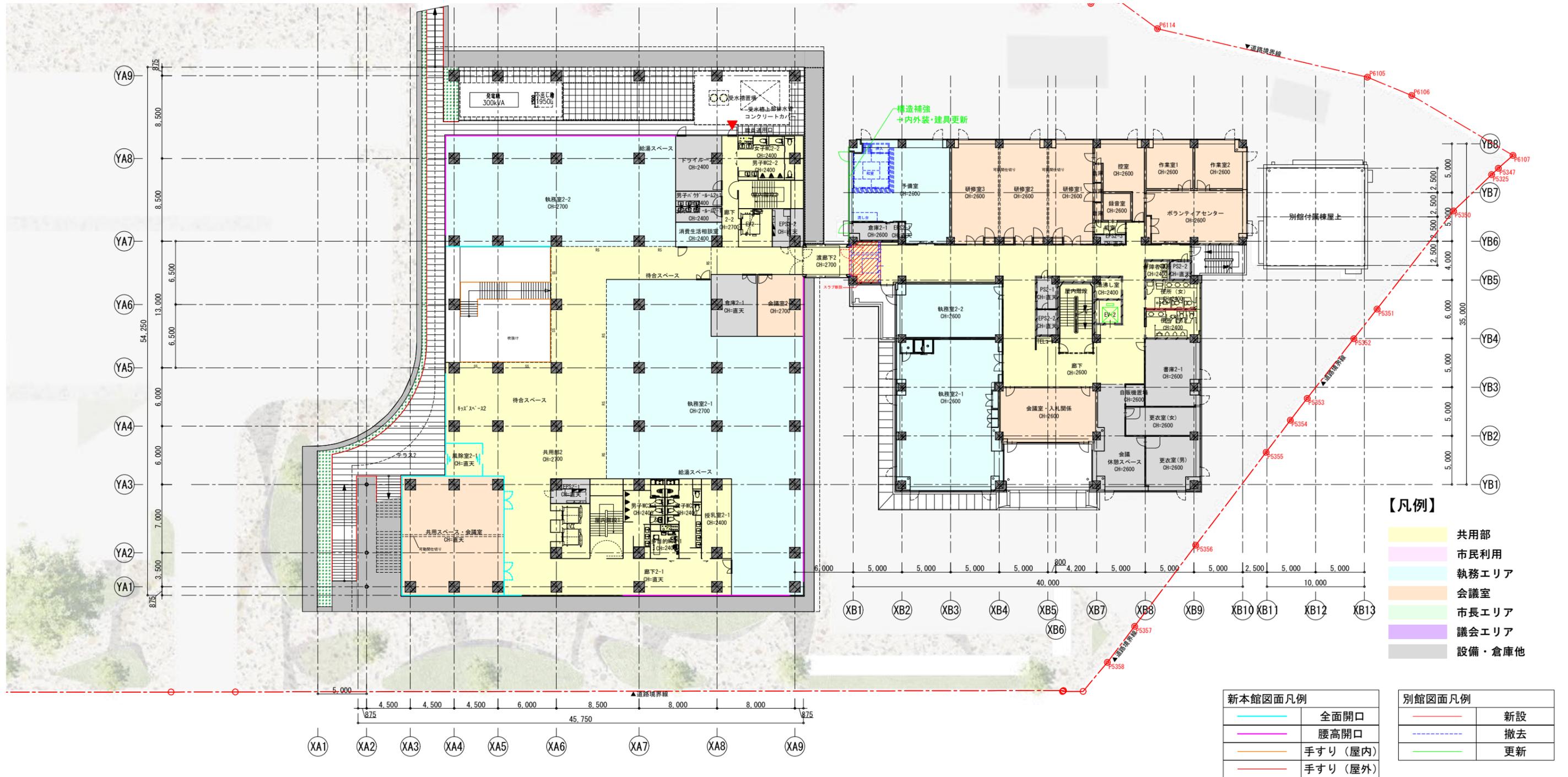
- ・夜間、休日等の閉庁時の出入りは新本館北東側の風除室1-3より受付を行います。

■ 別館諸室

- ・既存レイアウトをできるだけ活用した計画とします。
- ・南側 EV は撤去し、新本館とアクセスを向上させます。

9. 平面計画【2階平面図 S=1/400】

2. 建築計画



■ テラス

- ・グリーンストリートから外部階段でアクセスできる計画とします。
- ・公用車駐車場までアクセスしやすいようにブリッジをつなぎます。

■ 共用スペース・会議室

- ・市民利用が可能な会議・多目的なスペースを設けます。
- ・可動間仕切りで2部屋に分割可能な計画とします。

■ 共用部

- ・市民利用の多い2階は広めに共用部を設ける計画とします。
- ・窓口、別館へアクセスしやすいようにシンプルな動線計画とします。

■ 執務室

- ・共用部から視認性の高い位置に計画します。
- ・2階には市民利用の多い窓口系の執務室を計画します。

■ 授乳室・キッズスペース

- ・市民利用の多い2階に計画します。
- ・キッズスペースは待合スペースから視認性が高い位置に計画します。

■ パウダールーム

- ・通常トイレとは別に職員用のパウダールームを設けます。

■ 屋外機置場

- ・西側テラスの外観は計画地からあまり視認できないため、屋外機置き場として有効活用し、意匠性に配慮し目隠しルーバーを設けます。

■ 別館改修

- ・既存レイアウトをできるだけ活用した計画とします。
- ・南側 EV は撤去し、新本館と渡廊下でつなぎアクセスを向上させます。



■ テラス

・2階テラスから外部階段でアクセスできる計画とします。

■ 共用部

・市民利用の少ない3階はコンパクトに共用部を設ける計画とします。
・窓口、別館へアクセスしやすいようにシンプルな動線計画とします。

■ 執務室

・共用部から視認性の高い位置に計画します。
・3階には業務系の執務室を計画します。

■ 市長エリア

・市長関係諸室は関係者のみ利用できる計画とします。
・来客、来賓の方は秘書課を通してアクセス可能な計画とします。

■ 特別会議室

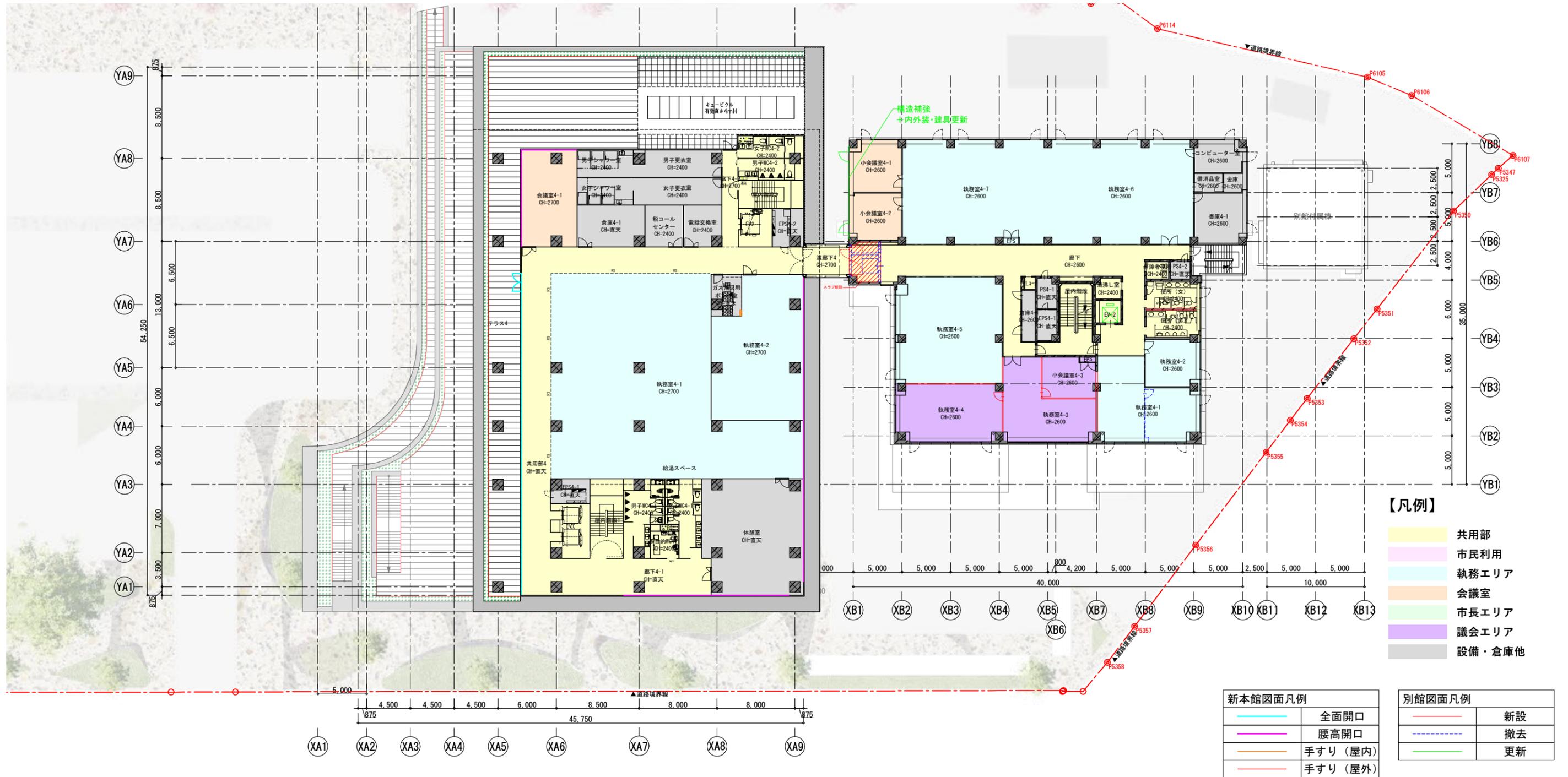
・災害時の対策本部の拠点となる特別会議室を設けます。
・災害時に関係職員がすぐにアクセス可能な計画とします。

■パウダールーム

・通常トイレとは別に職員用のパウダールームを設けます。

■ 別館改修

・既存レイアウトをできるだけ活用した計画とします。
・南側EVは撤去し、新本館と渡廊下でつなぎアクセスを向上させます。



■ テラス

- ・西側外部扉からアクセスできる計画とします。
- ・職員利用を主として想定します。

■ 共用部

- ・市民利用の少ない4階はコンパクトに共用部を設ける計画とします。
- ・窓口、別館へアクセスしやすいようにシンプルな動線計画とします。

■ 執務室

- ・共用部から視認性の高い位置に計画します。
- ・4階には業務系の執務室を計画します。

■ サーバー室

- ・サーバー室内部は十分な広さを確保した計画とします。

■ 更衣室・シャワー室

- ・現場での作業が多い職員に配慮し、更衣室、シャワー室を設ける計画とします。

■ 休憩室

- ・職員休憩室を設けます。

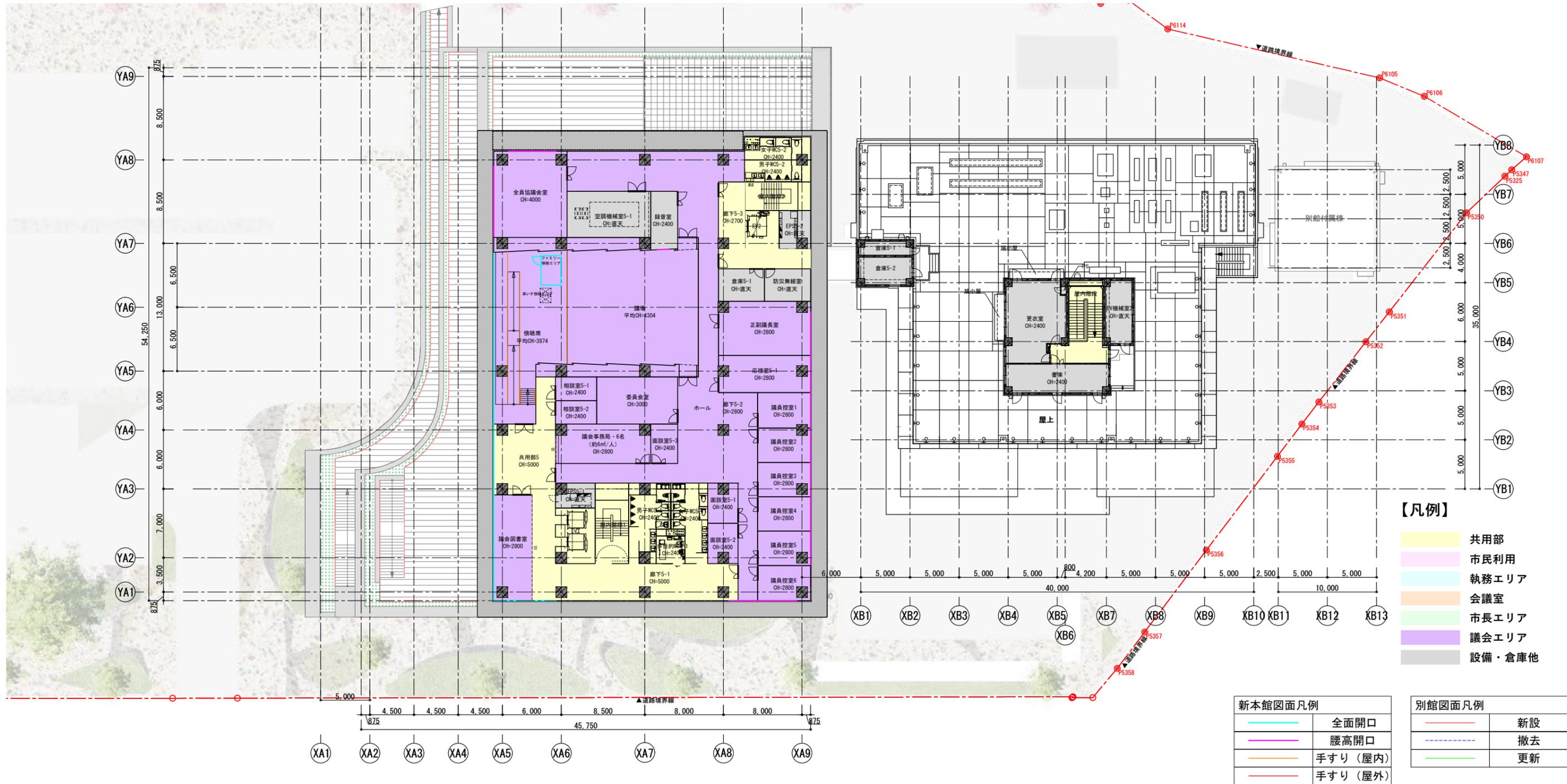
■ 屋外機置場

- ・西側テラスの外観は計画地からあまり視認できないため、屋外機置場として有効活用し、意匠性に配慮し目隠しルーバーを設けます。

■ 別館改修

- ・既存レイアウトをできるだけ活用した計画とします。
- ・南側EVは撤去し、新本館と渡廊下でつなぎアクセスを向上させます。

9. 平面計画【5階平面図 S=1/400】



■ 共用部

・傍聴席と議会図書室にアクセス可能な計画とします。

■ 議会図書室

・市民も利用可能なように共用部に面した開かれた議会図書室とします。

■ 議場

・議員控室からアクセスしやすい位置に計画します。
・議会が無い時期は他用途に使えるように可動の仕器とします。

■ 傍聴席

・車椅子利用者に配慮しスロープを設けます。
・傍聴席の他に親子傍聴席を設けます。

■ 議会事務局

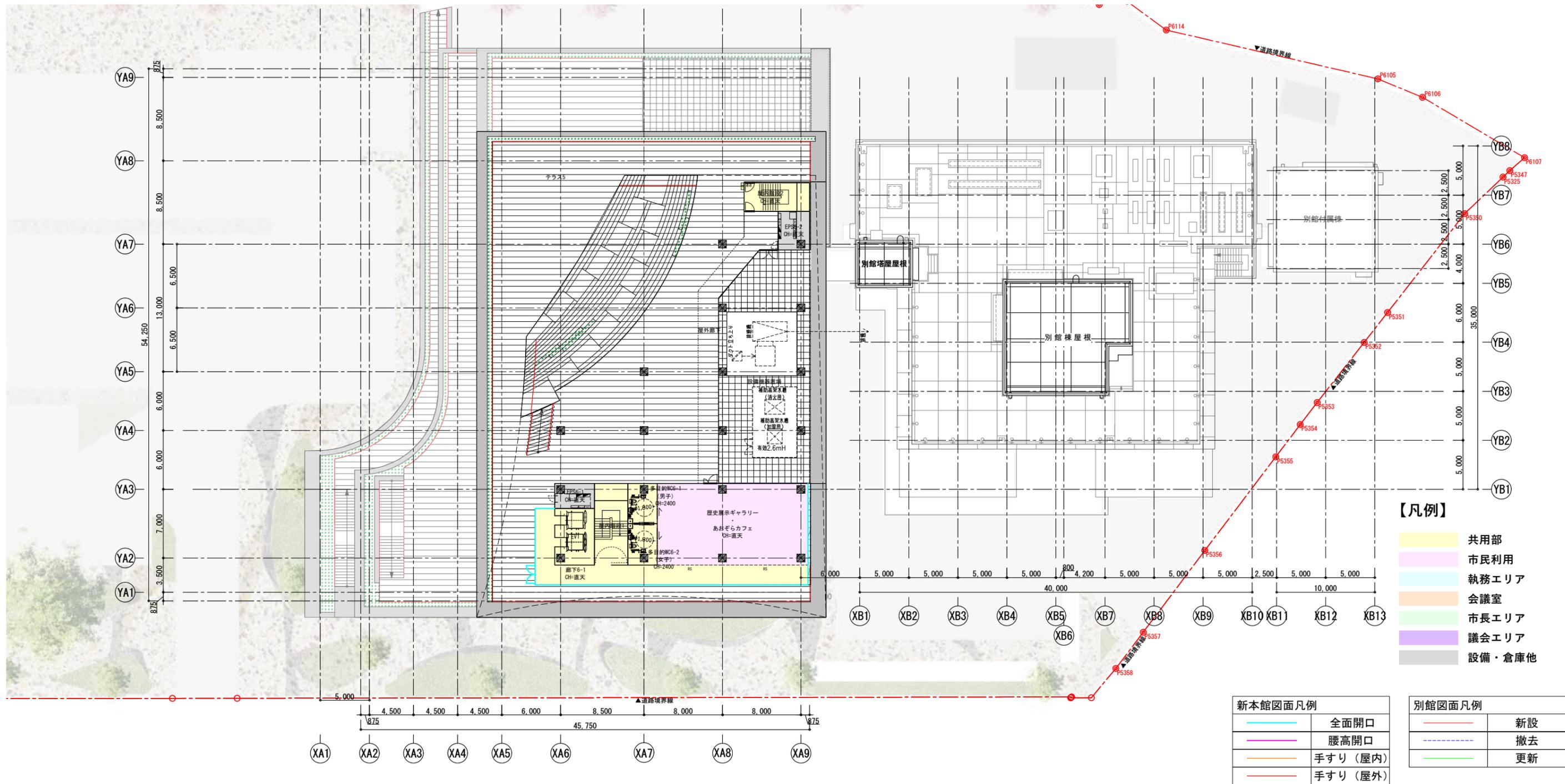
・来客、来賓の方は議会事務局を通してアクセス可能な計画とします。

■ 委員会室・全員協議会室

・議場の他に議会関連の会議ができる委員会室・全員協議会室を設けます。

■ 議員控室

・各会派人数が確保できる議員控室を設けます。
・議会事務局から視認しやすい位置に計画します。



■ テラス

・古墳の丘テラスへアクセスでき避難時は古墳の丘テラス下半屋外スペースを利用して2方向避難できる計画とします。

■ 共用エリア

・テラスへアクセスでき、あおぞらカフェ・歴史展示ギャラリーと一体的な空間として計画します。

■ あおぞらカフェ・歴史展示ギャラリー

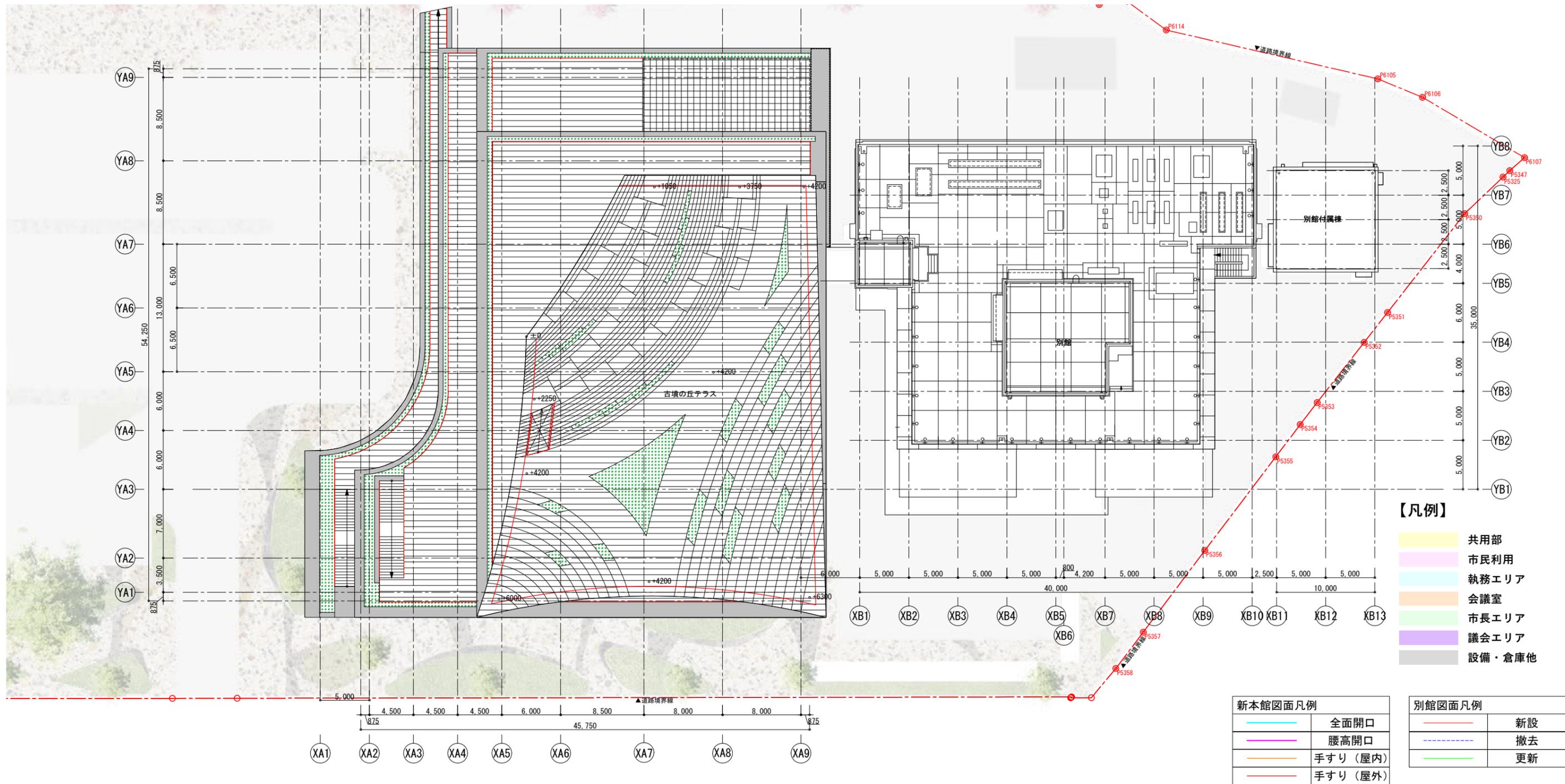
・市民が気軽に利用できる展望スペースを兼ねたカフェ・ギャラリー空間を計画します。

■ 屋外機置場

・古墳の丘テラスの意匠性を確保するために、半屋外箇所に屋外機を設置する計画し、意匠性に配慮し目隠しルーバーを設けます。

	全面開口
	腰高開口
	手すり (屋内)
	手すり (屋外)

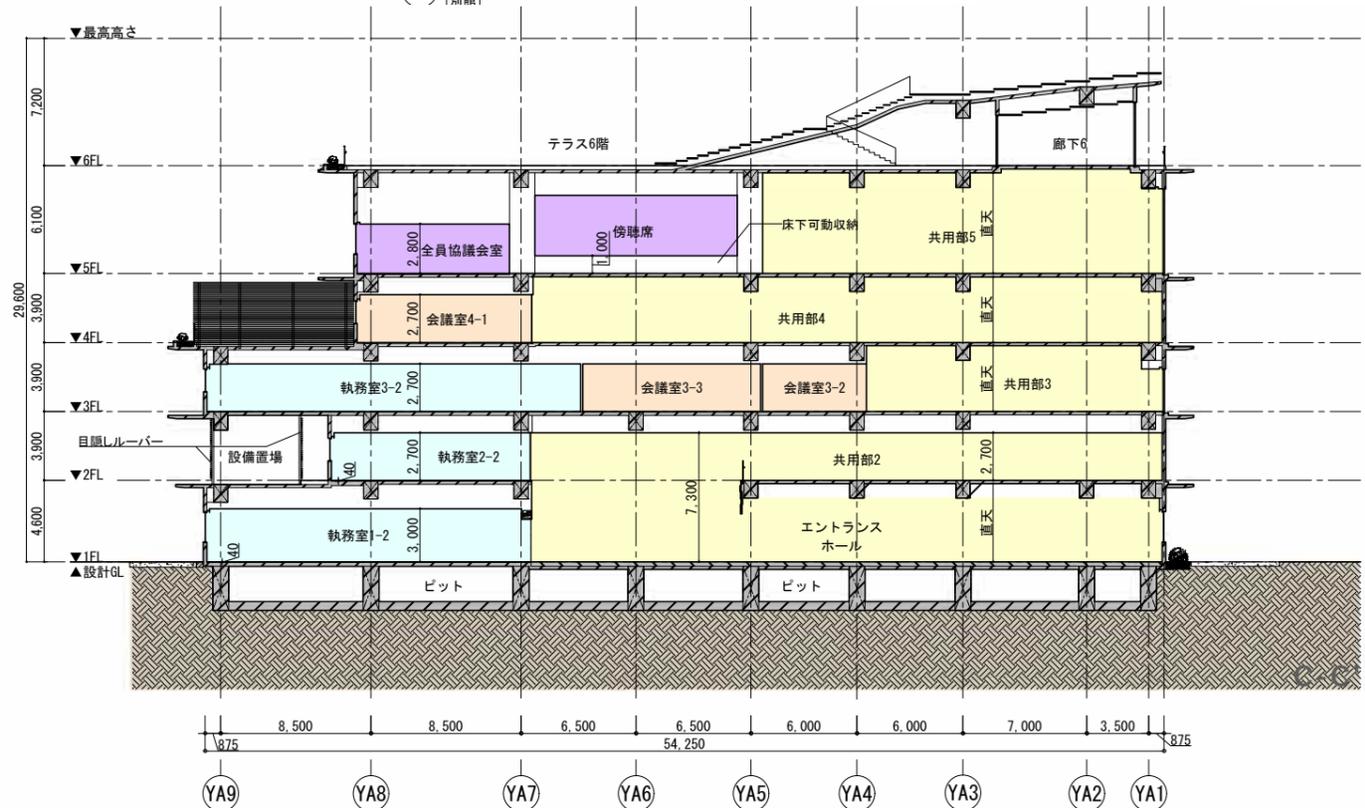
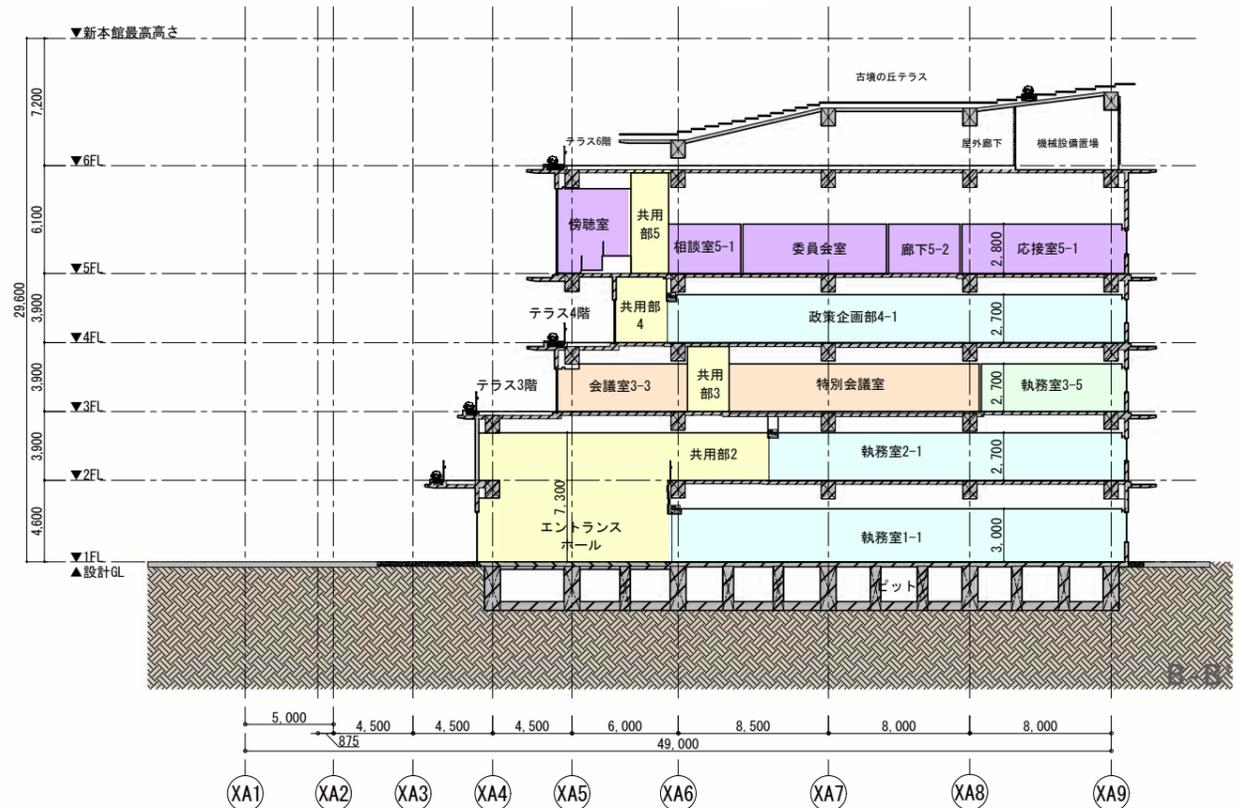
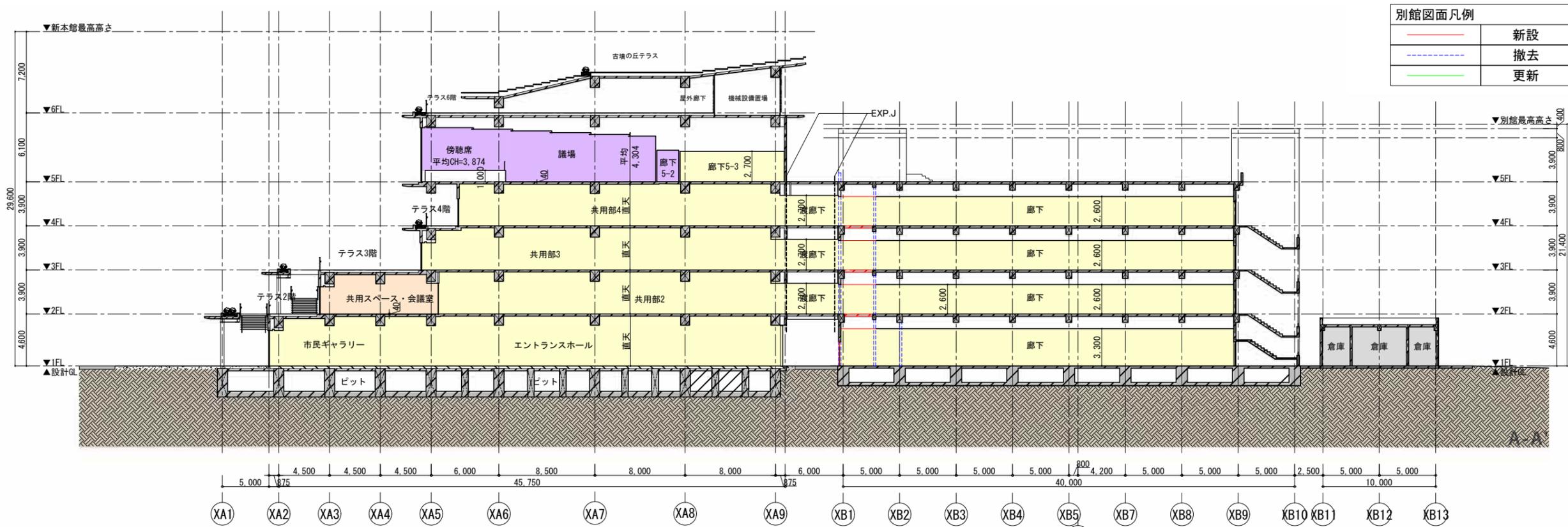
	新設
	撤去
	更新



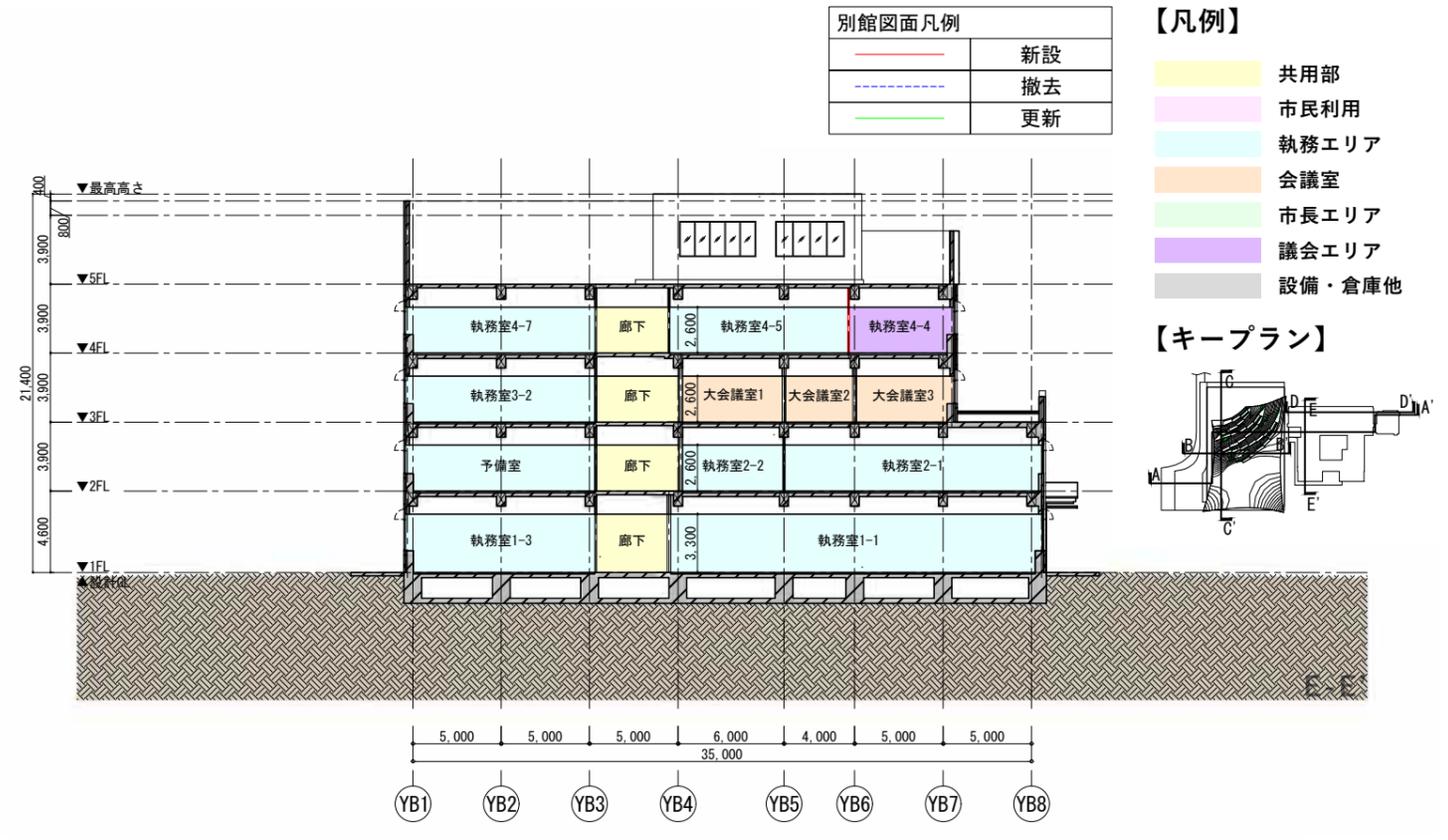
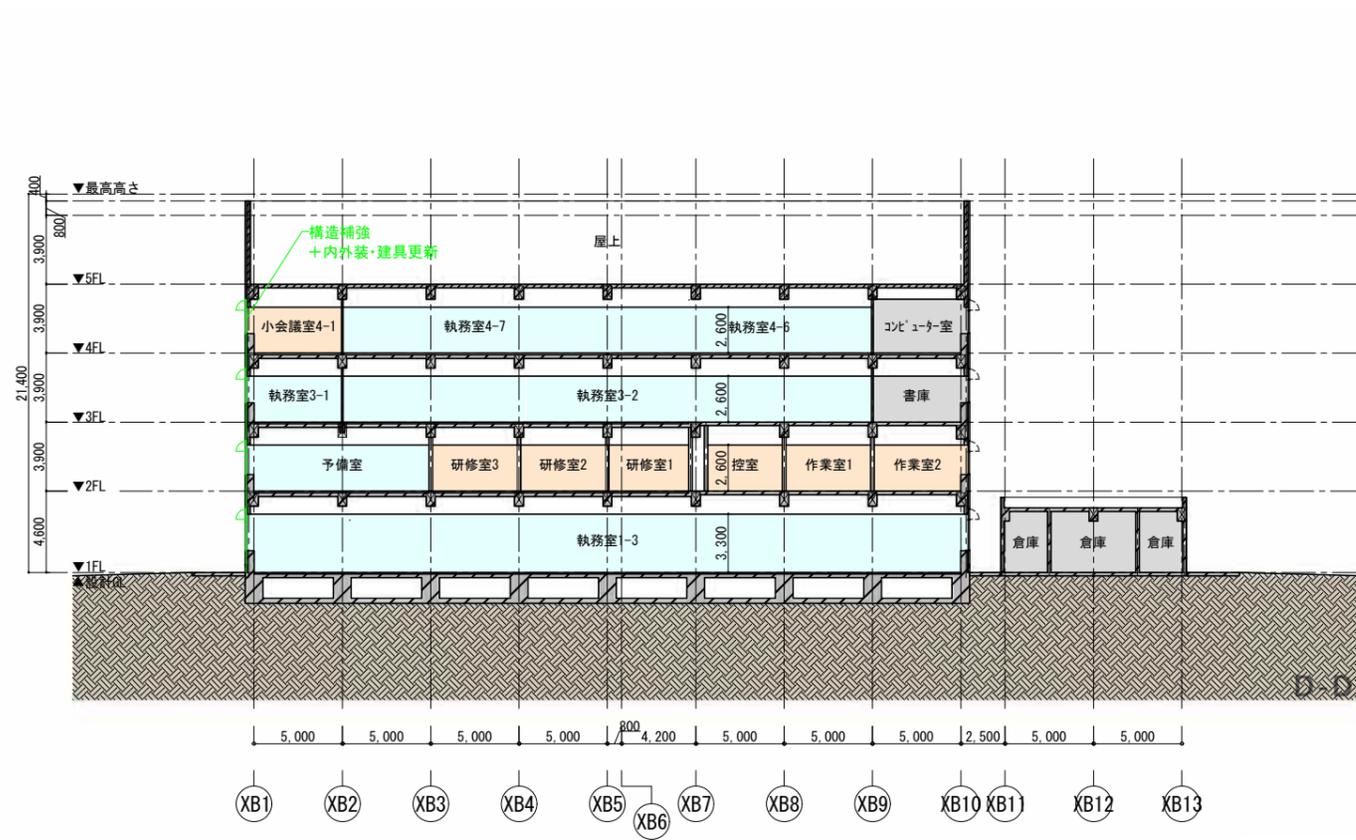
■古墳の丘テラス

- ・周辺古墳を一度に眺めることができる展望テラスを計画します。
- ・バリアフリーに配慮し、上部の平場まで車いす利用の方も安全に上ることができる計画とします。

10. 断面計画 -1 【断面図 S=1/400】



10. 断面計画 -2 【断面図 S=1/400】





【外観パース：古墳の丘テラス】



【外観パース：計画地全体】



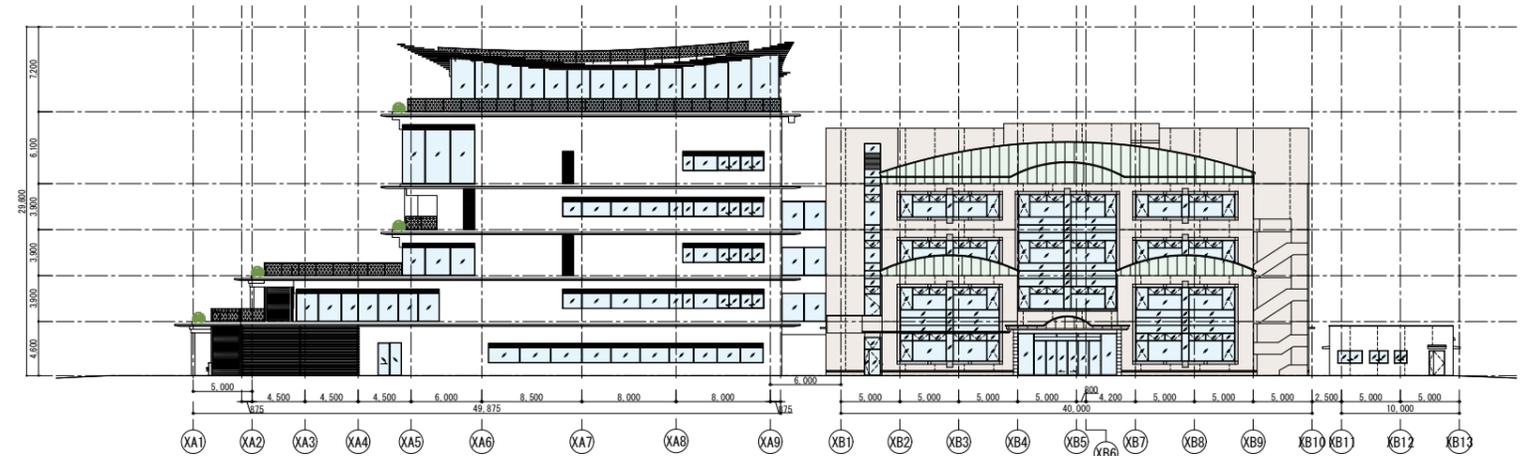
【外観パース：来庁者駐車場側】

1. 開かれたみどりの庁舎

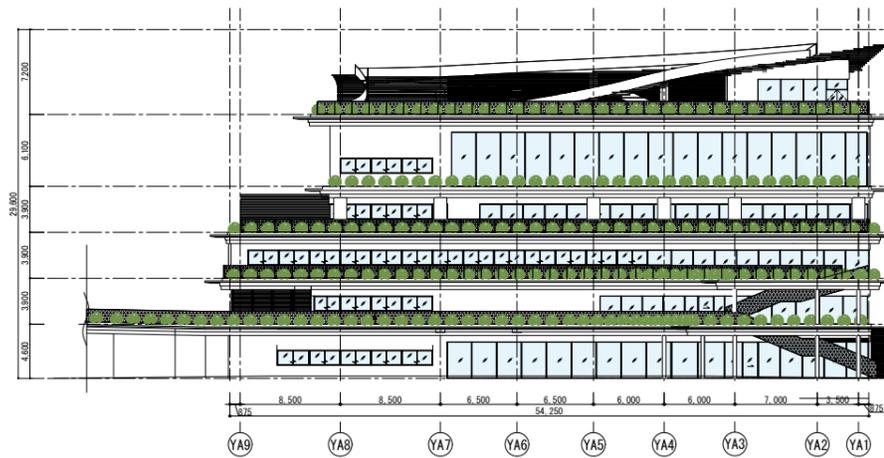
古墳との調和をはかり、まちに開かれた緑化を多用した外装計画とします。利用者の主動線になる南側にテラス及び緑化をした計画とします。外壁のベースカラーは空に溶け込む白壁を全体に構成し、明るくシンプルな外装とします。手摺は古墳との景観をできるだけつなげるように、透明感のあるステンレスメッシュを採用します。また、支持材はスチール製の安全で強度の高いものとします。最上階の古墳の丘テラス軒天には、水平線の連続が続いたデザインとします。

2. 自然環境を活かす開口部計画

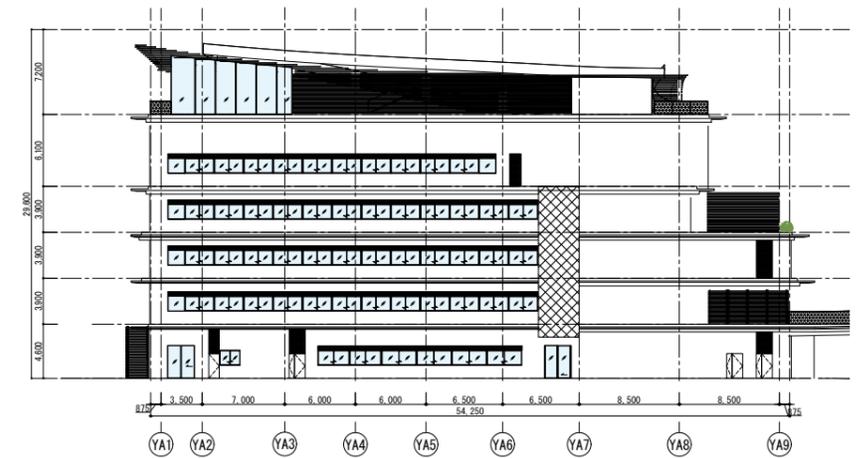
テラスと共用部に面した東側・南側の開口部は開放感のある掃き出し窓で計画します。執務エリアの開口部は横連窓の引き違い窓を基本とし、容易に自然換気が可能な計画とします。各階に庇を設けることで、夏場の日射を遮蔽しながら明るい天空光を取り込みます。執務室の開口部は、騒音に配慮した機密性が高いサッシと、採光・遮熱・断熱性能に優れたLow-Eペアガラスを採用し、快適な執務環境を計画します。各階にはテラスを設け、より効果的な消防活動を可能にし安全を確保するとともに清掃などによる建物保全を容易にする計画とします。



< 東側全体立面図 S=1/600 >



< 新本館南側立面図 S=1/600 >



< 新本館北側立面図 S=1/600 >

1. 世界遺産と調和した庁舎

計画地周辺には**応神天皇陵古墳・墓山古墳・向墓山古墳**をはじめとした**世界遺産に囲まれた場所**に位置しています。計画地隣には**墓山古墳・向墓山古墳**が隣接しています。世界遺産の古墳には**十分に配慮・敬意を払い、周辺環境に良い影響を与え、観光の拠点となる市役所を計画**します。周辺環境に調和するように建物だけでなく**計画地全体がみどりの公園**となるように**外構から建物に向けて連続した緑化の空間**を作ります。また、**アイレベルからの古墳の眺望に配慮**した形状に設定します。建物本体には古墳の魅力を発信し、観光の拠点となるよう**テラス・古墳の丘テラス・あおぞらカフェ・歴史展示ギャラリー**を計画します。

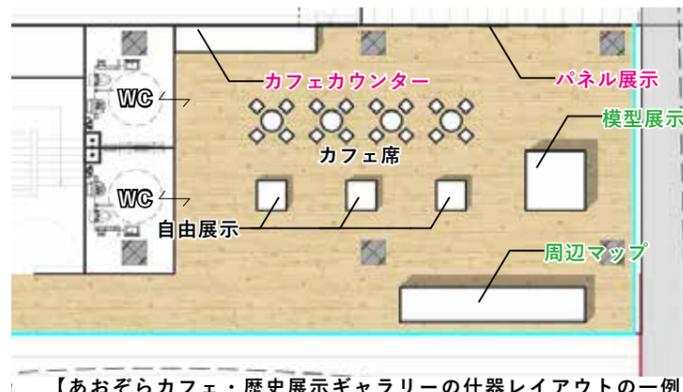
2. 周辺構成資産を一度に眺める「古墳の丘テラス」

最上階には周辺にある**応神天皇陵古墳・墓山古墳・向墓山古墳**を一度に眺めることができる**古墳の丘テラス**を計画します。**バリアフリーに配慮し、上部の平場まで車椅子利用の方も安全に登ることができる計画**とします。



3. 古墳を学び・眺め・憩う「あおぞらカフェ・歴史展示ギャラリー」

6階には**応神天皇陵古墳**を眺めることができる**展望スペースを兼ねたカフェ、展示空間**を計画します。展示物は**古墳にまつわる模型・パネル展示**を中心とした**展示計画**とします。また、市民が気軽に訪れ休憩できる家具を設け、**古墳を実際に眺めながら学び、憩う体験**ができる空間を実現します。



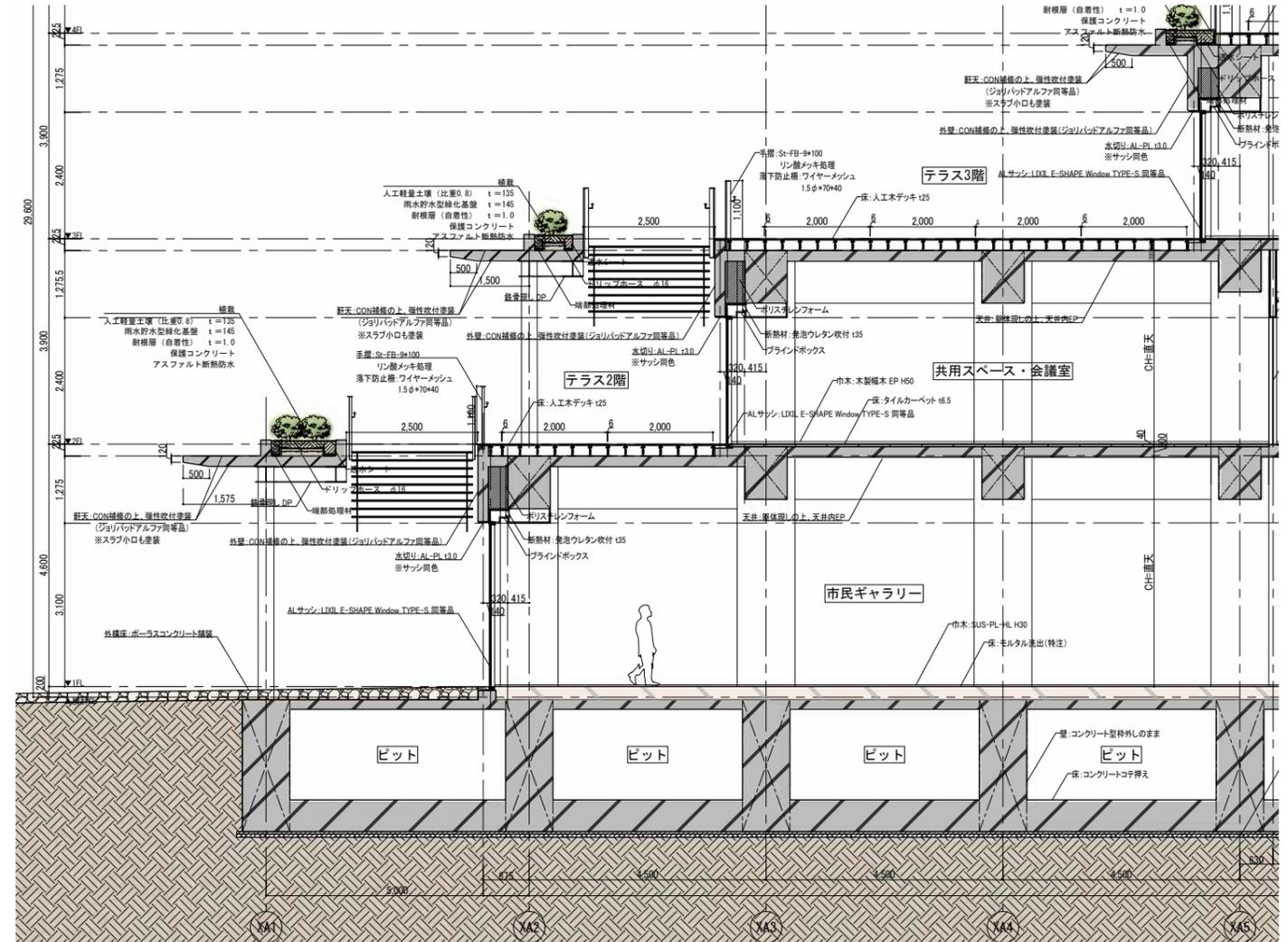
4. 周辺環境に配慮したセットバックとステップデッキ

通常積層させるボリュームに対して、**セットバック**させ外壁ラインをずらすことで**アイレベルからの圧迫感の低減**を図ります。また、**ステップデッキ**を設けることで**まちや古墳を含めた周辺環境に配慮したヒューマンスケールで豊かな空間**を作ります。



5. 「各階テラス」【矩計図 S=1/60】

各階テラス（※5階は除く）は**耐久性の高い人工木のデッキ**を採用します。庇先端部には**屋上緑化**を行い**古墳との調和**を図ります。屋上緑化は**躯体への荷重に配慮し、人工軽量土壌のユニット形式**のものを採用し、**自動灌水装置**を備えた**経済性及びメンテナンス性に配慮した計画**とします。





【内観パース：1階エントランスホール】



【内観パース：3階執務室】



【内観パース：5階議場】



【内観パース：6階あおぞらカフェ・歴史展示ギャラリー】

1. 市民をあたたかく迎え入れる内装計画

内装材は**耐久性・更新性があり、衛生的で維持管理しやすい材料**を選定します。使用材料は**シックハウス対策に配慮した材料**を選定します。家具や什器などは、**レイアウトや管理が容易で更新性の高いもの**とします。市民利用の多い空間・諸室は**あたたかな自然素材を多用した計画**とします。市民利用の多いエントランスホールは**木を多用した構成**とし、吹き抜けに面した大壁は**古墳を身近に感じる**ことができる**土を用いた左官仕上げ**とします。議場は開口部に面し、**和紙を用いた明るく開放的な計画**とします。議場内の什器は**可動式のもの**とし、**議会以外の用途にも利用可能な計画**とします。

2. テラスと連続した開かれた庁舎

各階の共用部はできるだけ**南側開口部に面するように計画**します。古墳、まち、テラス、共用部、執務室の順に**古墳と利用者が連続して繋がるような配置構成**とします。各階共用部からテラスへアクセスでき**テラス利用がしやすい計画**とします。また、テラスは木目調の人工木デッキ、共用部はフローリングとし、**外部と内部が連続して感じられるような計画**とします。壁はシンプルな塗装壁とし、天井は開放感を感じられる天井現しとします。執務室内部はOAフロアの上、**耐久性・更新性の高いタイルカーペット**とします。天井は吸音性の高い岩綿吸音板とします。6階歴史展示ギャラリーは**古墳の丘テラスと連続**するように床は人工木デッキ、天井は不燃化処理した木を段上に積層させたような意匠とします。

14. 環境計画

1. 自然採光・自然通風を基本とした環境庁舎

<自然エネルギーの有効活用>

- ・自然通風などによりシンプルで効果的な熱負荷軽減を行う計画とします。
- ・断熱・冷却効果による空調負荷軽減のため、**屋上緑化を計画**します。
- ・植栽の灌水等に利用するため、**雨水利用を計画**します。

<熱負荷の低減>

- ・奥行きのある庇により、**直射日光を軽減する計画**とします。
- ・**Low-Eペアガラス**を採用し、高い遮熱性により空調負荷を軽減することに加え、屋外からの遮音性能を確保する計画とします。

<消費エネルギーの抑制・環境への配慮>

- ・**全館LED照明**や一部に**人感センサー**を採用し、**照明エネルギーを削減する計画**とします。
 - ・熱源システムは高効率機器を計画します。
 - ・各室の用途・負荷特性・運用時間などを考慮し、**適切な空調ゾーニング**を行います。
 - ・各室の臭気、熱、運用時間帯などを考慮し、**効率のよい換気設備**とします。
 - ・各トイレには節水型衛生器具・泡沫水栓・自動水栓・擬音装置などを採用し、水資源の有効活用と**日常の清掃維持管理にも配慮する計画**とします。
 - ・BEMSを導入することにより**エネルギーの使用量や省エネ効果を視覚的に表示し、ライフサイクルコストを低減**します。
 - ・焼却時のダイオキシンの発生のない**リサイクル性に優れたエコケーブル**を採用します。
- #### <長寿命化>
- ・ライフサイクルコストの観点より、**長寿命化を考慮した機器選定**を行います。
 - ・**各階にバルコニーを設置**することで、設備更新を容易とし、**メンテナンス性**を高めます。

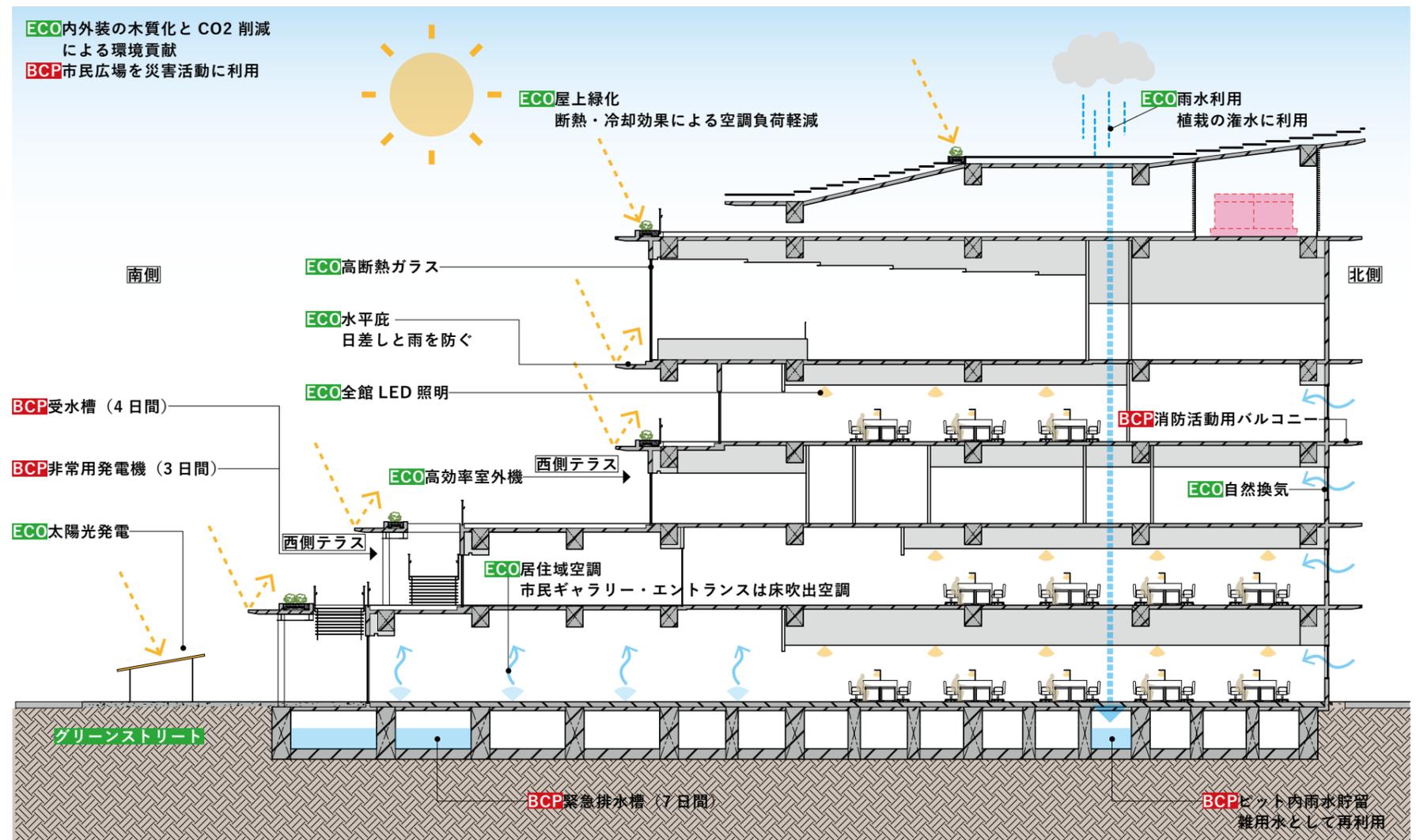
<自然素材の利活用>

- ・市民が利用する空間を**木質化**することで、**自然素材特有のあたたかく親しみのある空間を創出**します。

15. 業務継続計画

1. 非常時の業務継続性に配慮した安全・安心の庁舎

- ・**耐震構造の採用**により、大地震時にも建物の倒壊や設備系の損傷、什器の転倒や天井落下などを防止し、**被災直後から庁舎機能の継続的な利用を可能とする計画**とします。
- ・浸水対策として、サーバー室は4階、非常用発電機、熱源機器等の主要な機械室は上階に計画します。
- ・非常用発電機、雨水貯留槽、緊急排水槽、受水槽により、電気・ガス・上下水道などのライフラインが途絶した場合にも、**災害対応等の業務継続が可能な計画**とします。
- ・市民広場は緊急車両が進入できる車路を備え、**災害時の応援等受け入れを可能とする使いやすい平面構成**とします。
- ・消防活動や火災時の一時避難の場所として、**建物外周部にバルコニーを設置**します。



1. 避難計画

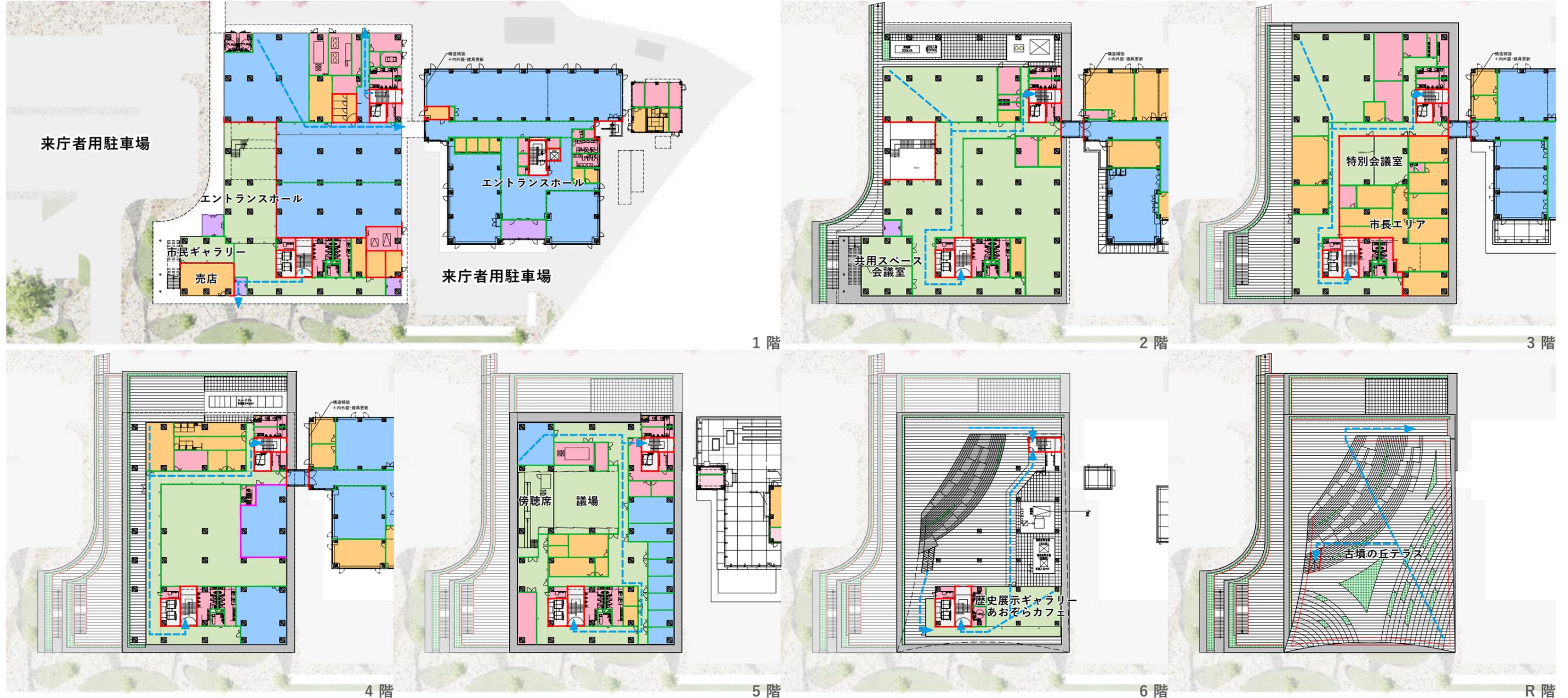
- ・非常時の庁内における避難は、**通常利用している階段を避難動線**にすることで、**わかり易く安全な計画**とします。
- ・各階避難の動線は、**2方向に避難**できる動線計画とします。
- ・**避難経路図**を各階のエレベーター横に設置し、**誰もが認識しやすい計画**とします。
- ・各階トイレに緊急時に点滅する照明器具を採用することで、**聴覚障がい者への警報伝達を可能**にし、安全に避難できる計画とします。

2. 消防計画

- ・各階に**バルコニー**を設置し、消防活動空地として**消火活動がしやすい計画**とします。
- ・非常時には**緊急車両**が国道170号より**来庁者駐車場**や**市民広場**等にアクセスできる計画とし、**災害活動空地**として利用できる計画とします。

【凡例】

- 防火区画
 - - - 防火区画 (シャッター等常開部)
 - 防煙区画
 - - - 防煙区画 (防煙垂壁)
 - - - 防煙区画 (可動式防煙垂壁)
 - 防護区画
 - ← 避難動線
- 令126条の2-1-3
 - 建設省告示1436号の4の二(1)
 - 建設省告示1436号の4の二(2)
 - 建設省告示1436号の4の三(3)
 - 建設省告示1436号の4の二(4)
 - 防火避難規定の解説24
 - 自然排煙
 - 機械排煙
- ・PS/EPSは水平区画・DSは縦穴区画とする。
 ・防火区画貫通部は国土交通大臣認定防火措置工法を行う。
 ・防火区画に接する外壁は巾900の区画壁、サッシ部は防火設備(耐熱強化ガラス)とする。
 ・H12告示1436号4の二(2)、(4)の出入口は、H300の防煙垂壁+常閉式不燃扉もしくはH500の防煙垂壁+扉とする。
 ・防火区画線上の自動ドアは、パニックオープンとする。
 ・屋外への出入口は内開きではない。避難時は内部から解錠可能(令125条の2)
 ・防護区画の耐圧強度は1000pa以上必要



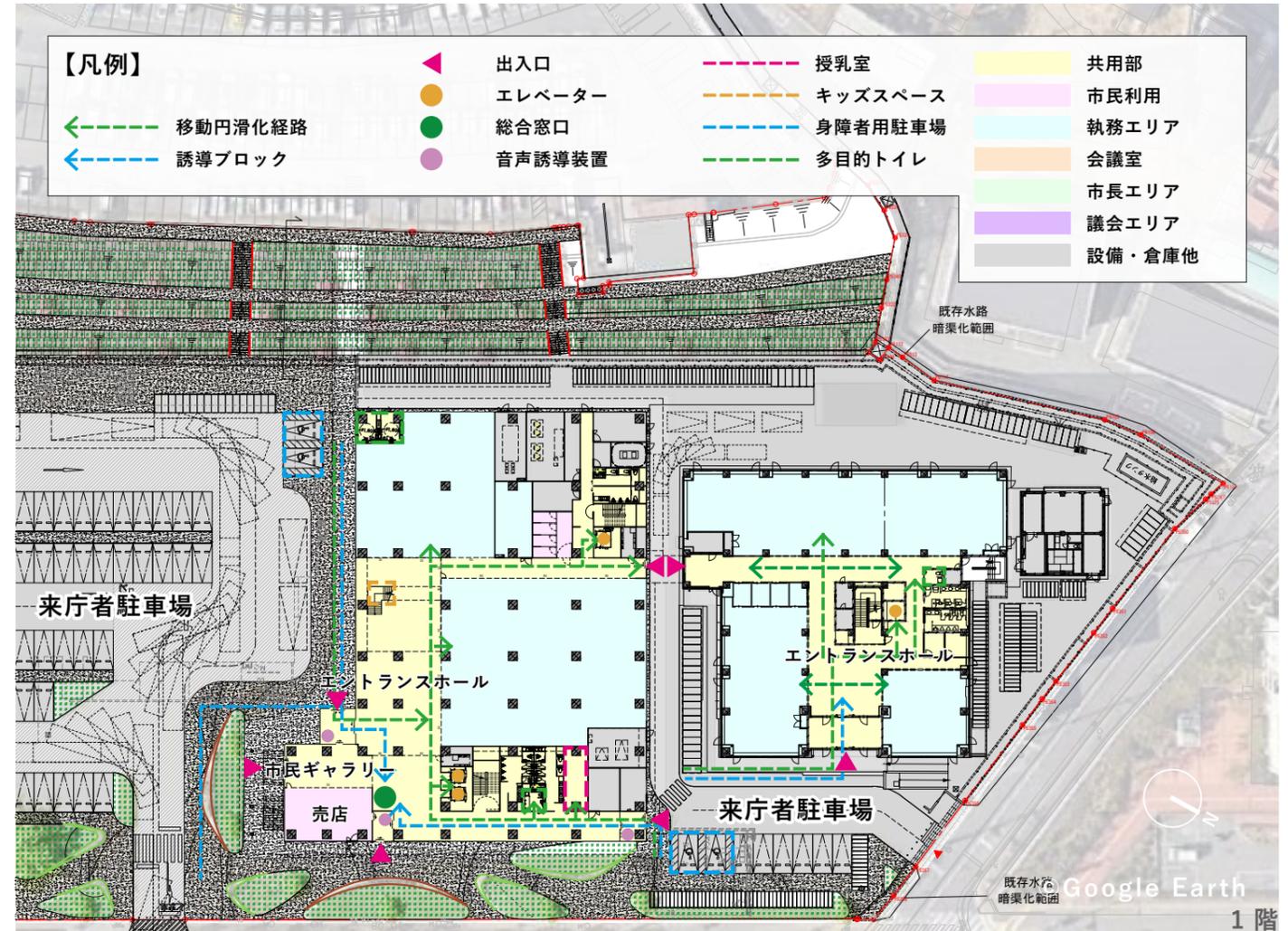
17. ユニバーサルデザイン計画

1. 多機能で誰もがわかりやすく利用しやすい庁舎

バリアフリー新法、大阪府福祉のまちづくり条例、各種条例に準拠し整備すると共に、**利用者の年齢、障害の有無、性別、国籍にかかわらず、安全で快適に利用**できるユニバーサルデザインの庁舎とします。

2. ユニバーサルデザイン計画

- ・敷地内の通路は**粗面あるいは滑りにくい仕上げ**とし、**幅 1.2m 以上確保**します。
- ・廊下は**段差が無く、幅 1.2m 以上で 50m 以内ごとに車いす転回スペース**を確保します。
- ・出入口は**幅 80cm 以上**とします。
- ・階段、傾斜路には**両側に手すり（点字付）**を設置し、**上端に注意喚起ブロック**を設置します。
（※緩和条件に該当する箇所は除く。）
- ・傾斜路は**幅 1.2m 以上、勾配は 1/12 以下**とします。（高低差 16cm 以内の場合、勾配は 1/8 以下とします。）
- ・1 階に総合案内を配置し、**音声触知図案内板**とインフォメーションサービスを設けます。道路から総合案内までの**主な経路には誘導ブロック**、**建物出入口に音声誘導装置**を設置します。
- ・エレベーターは車椅子利用者用・視覚障がい者用制御機能や音声装置などの**福祉対応機能**を備えます。
- ・傍聴席には**車椅子で利用**できるスペースを設けます。
- ・傍聴席には**お子さま連れの方が気兼ねなく傍聴できる親子傍聴席スペース**を設けます。
- ・授乳室・キッズスペースを**1、2 階に設置**します。
- ・身障者用駐車場は**雨掛りなく利用できるように庇等**を設けます。
- ・各階に**多目的トイレ**を設置し、オストメイト（各階 1 つ以上）、幼児ベット、簡易ベット、非常用呼出、着替え台、荷物台（フック）を適宜備付けます。**出入口幅は 80cm 以上**とします。



1. 開かれた庁舎の実現

- ・開庁時以外にも多様な目的で市民の拠り所として使えることを目指し、セキュリティ導入方針を計画します。
- ・1～2階共用部、テラス及び6階歴史展示ギャラリー、あおぞらカフェ、古墳の丘テラスは閉庁時にも利用可能な計画とします。
- ・各エレベータにセキュリティを設け、停止階を中央監視室で制御できる計画とします。
- ・別館については現行のセキュリティ計画に準じたものとします。

2. 施錠計画

- ・各諸室のセキュリティレベルによって鍵、ICカード認証、暗証番号認証、生体認証を決定します。

3. 防犯カメラ

- ・日常の監視確認、非常時の映像記録のため、庁舎内各所に防犯カメラを設置します。中央監視室にモニターを設置し、映像を録画します。

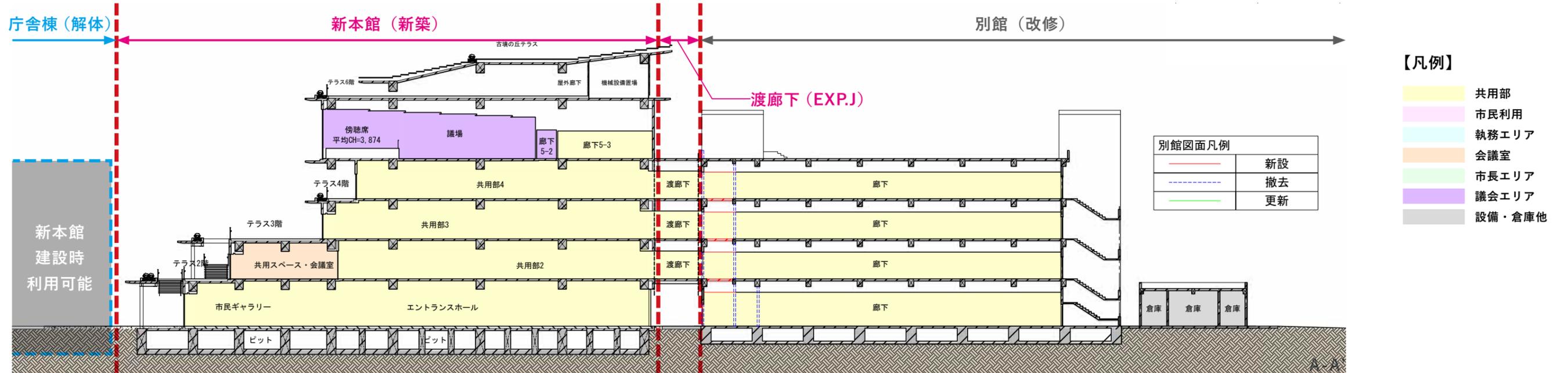
【凡例】

- 【開庁時】 来庁者利用可能エリア
- 【開庁時】 議会事務局での入室許可が必要
来庁者（来客等）利用可能エリア
- 【開庁時】 秘書課での入室許可が必要
来庁者（来客等）利用可能エリア
- 【開・閉庁時】 来庁者利用可能エリア
- 共用部
- 市民利用
- 執務エリア
- 会議室
- 市長エリア
- 議会エリア
- 設備・倉庫他



1. 既存庁舎（別館）利用計画

- ・ 経済性に配慮し、平成10年（1998年度）に竣工した別館については**改修して利用する計画**とします。
- ・ 新本館と別館は**窓口や執務スペースの連携**をとりやすいように南側エレベータを撤去し、**2階～4階を渡り廊下（EXP.J）で接続する計画**とします。



2. 別館改修項目

- ・ **新本館との接続、老朽化に伴う改修を中心**とし、別館の改修費用はできるだけ**縮減した計画**とします。
- ・ 別館の改修項目については下記の通りとします。

No.	種別	項目	改修内容	No.	種別	項目	改修内容
01	建築・設備	渡り廊下接続（2～4階）EPS取込	EV設備撤去、各階床増設、外壁改修	12	建築	内装床改修	既存OAフロア全数処分の上、更新
02	設備	EPSの渡り廊下取込による電気幹線移設工事	別館南西角ハンドホールから別ルート構築	13	設備	電話設備	レイアウト変更に伴う電話配線撤去更新、端末処理、試験調整
03	建築・設備	レイアウト変更に伴う改修	間仕切り壁撤去・新設と取り合う床・天井改修と空調・照明等設備改修	14	設備	LAN設備	レイアウト変更に伴うLAN配線撤去更新、端末処理、試験調整
04	設備	非常用照明の不点灯	管玉交換・機器取換	15	設備	電気時計設備	配線、試験調整、新本館との連動
05	設備	無窓居室：給気口の閉鎖	プレート撤去して開放	16	設備	放送設備	放送アンプ更新、配線、試験調整、消防申請検査
06	設備	給排水管の腐食・ラッキング破れ・漏水跡等	交換・補修	17	設備	自火報設備	機器類全更新、試験調整、消防申請検査
07	設備	EV既存不適格	既存不適格箇所の改修	18	別途工事	窓口カウンターや造作類の更新	-
08	建築	外壁：タイル浮き・ひび割れ	該当箇所の補修	19	別途工事	ITV、セキュリティ関連工事	-
09	建築	外壁・外部階段・屋上：白華・錆等	該当箇所の補修	20	別途工事	DXに伴う什器備品等の更新	-
10	建築	パラペット笠木：ひび割れ多数、金属製笠木シーリング劣化	該当箇所の補修	21	別途工事	サイン等の追加・更新工事	-
11	建築	排煙オペレータ改修・クレセント補修	ワイヤーは全数交換とし、操作Box、滑車等部品全て交換				